

平成 21 年

新 城 市 教 育 委 員 会

4 月 臨 時 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

## 平成21年4月新城市教育委員会臨時会会議録

**1 日 時** 4月28日(火) 午後4時00分から5時10分まで

**2 場 所** 市民体育館 第2会議室

### **3 出席委員**

馬場順一委員長 菅沼昌人委員長職務代理者 中根正介委員  
篠津順子委員 和田守功教育長

### **4 説明のため出席した職員**

今泉敏彦教育部長  
夏目道弘庶務課長  
小西祥二学校教育課長  
滝下一美生涯学習課長  
村田道博文化課長  
鈴木富士男スポーツ課長  
請井浩二スポーツ課参事

### **5 書 記**

松山立夫庶務課副課長

### **6 議事日程**

開 会

日程第1 協議事項

(1) 新型インフルエンザ警戒レベル「フェーズ4」発令に対する教育委員会  
会の対応について

- ・ 本日までの対応について
- ・ 市教育委員会の対応について
- ・ 県の対策について
- ・ 今後の市教育委員会の対応について

日程第2 その他

## 委員長

こんにちは。メキシコでインフルエンザと聞いてどうなるのかなと思っていたら、「フェーズ4」大流行の恐れありと大変な事態になりました。国や県も対策会議とか対策本部を立ち上げて、厳戒態勢に入っているようなことを聞きます。突然のことで恐縮ですが急遽臨時の教育委員会会議をお願いした訳です。よろしくお願いします。

それでは、次第にしたがいまして進めさせていただきます。

### 日程第1 協議事項

## 委員長

まず、日程第1 新型インフルエンザ警戒レベル「フェーズ4」発令に対する教育委員会の対応について、事務局から報告をお願いします。

## 庶務課長

お手元に用意させていただきました資料ですが、本日午前中までの報道の資料を付けさせていただきます。新型インフルエンザ発生、宣言警戒レベル4に引き上げという資料が付いていると思いますが、これはWHOの発表を受けまして発令された警戒レベルは4、「フェーズ4」に引き上げられたという報道の記事でございます。

これを受けて、政府の対応という記事を付けさせていただきます。政府の行動計画が始動されるということで、つい先程ですが政府の基本対策というものが決定されたというニュースが流れて来ております。

それから、愛知県の対応といたしまして、対策本部会議が開催されたという記事でございます。この様な流れできておりまして、インターネットから拾い上げたものを載せました。警戒レベルは4に引き上げられたとの記事でございます。るる細かに書いてありますが、特にアンダーラインを引いたところがポイントと思います。そういう記事でございます。今現在までのメディアによる報道の主なもの、たくさん色々来ておりますが、現在このような状況であります。

## 部長

続けてよろしいでしょうか。それでは市の対応でございますが、今日午前中、部長会議が開催されまして、市長からそれぞれ指示がありました。

従来の鳥インフルエンザは、農業振興課が窓口であった訳ですが、今回は健康医療部が窓口になったということで、保健センター（健康課）が事務局になります。

庁内の体制、連絡網を早急に作成しているところであります。市としてすぐに意思決定が出来る体制を整えるように言われました。

愛知県では保健所に発熱相談窓口が開設されました。電話相談ですが、市にそういう相談があった時にはそちらに案内をするという形で対応するということになりました。それから連休に入る訳ですが、休みの体制ということでも、担当が2回以上、保健所とやり取りをして最新の情報をつかむ形をとります。職員の旅行等は制限しませんが、把握と緊急連絡体制というものは、それぞれの部課で整えておくという指示もありました。

もう一点は、夜は当直、休みは日直がおります。こちらに入った場合には、まず第一は総務課長、第二に市民安全対策室長、それを総括する総務部長という形での連絡体制で健康医療部と調整をとっていきます。

## 委員長

ありがとうございました。ここまで、何かご質問がありましたら。いいですかね。それでは、次の市教育委員会の対応についてよろしいですかね。

## 学校教育課長

教育委員会といたしましては、各小中学校及び幼稚園に、添付しました資料を発送いたしました。その中の指示としては、学校については三つ、一つは感染予防の術について具体的に実際の活動に伴って指導していただきたいということで、今日、昼の給食の時間に間に合うように指示を出しました。給食の時間及びその後の放課に指導していると思います。

それから子供の健康状態の把握についての指示、先程職員の旅行等の話もありましたが、教職員の健康状態、海外渡航の状況について、大型連休の前ですので校長に把握するように指示を出しております。

保護者に対しては、同じような啓蒙活動をしてくださいということ。

もう一つは、プライバシーに関することなので、「海外旅行に行ってきた人」というような全体の前で指導するのではなく、個別に対応するように指示を出しました。

昨年度、1月の校長会議に付けた愛知県の新型インフルエンザの対策をまとめた資料を提示しておりましたので、この資料のフェーズ4というのは、どういう状況かというのを改めて見る様に指示を出しました。

県の教育委員会の指示が2時頃ありまして、市教委の指示を出した後でありましたが、愛知県の行動計画の中では県内で患者が発生した場合には、学校を休校とするということで指示がありました。行動計画は決まっておりますので、その点、3時頃、再度各小中学校に連絡をいたしました。

先程からニュースでは、フェーズ4という話が出ているんですが、第一段階になったということで、第一段階という形の行動計画に沿った休校等の連絡をしなさいという指示が来ております。

以上、各小中学校に連絡した事項です。

## 委員長

何かご質問がありましたら。

先程あった保健所が発熱の対応の窓口ということで、とにかく異常があったら保健所へ連絡するということは、保護者へ通知してあるか。

## 学校教育課長

窓口は保健所に開設されたということは連絡してあります。

## 委員長

自分でぐずぐず様子を見ていないで、早く連絡をしてもらって、専門家の指示を受けてもらったほうが良い。

このプリントの中にもありましたが、情報の収集と周知がとても大事なことになると思いますが、これについては部長さんから説明があったが、対応についてこれでいいかね。

### **教育長**

今朝、WHOのほうで日本時間午前5時に発令されたことを受け、従前より教育委員会・校長会等でいろいろ協議をしてまいりましたが、それにのっとり臨時教育委員会議をお願いした訳です。時期が即、連休に入るということで連絡網の整備等につきましても、徹底を図るということをお願いしました。

資料にあります、アメリカの疫病センターですら、防止することは難しいという段階に入っているということで、本気で準備が必要ということでもあります。具体的に実態はよく分からないですが、感染度、致死率等考えると厳しいものがあるなということで、連休でどう発展するか、国内発病の可能性もありますし、その時の対応をご協議していただきたいとお願いした訳です。

現在、発病したら基本的にマニュアルのとおり行動するしかないということになると思いますが。新城市の対応をどうするかということの方向性を示すことができればよいのかなと思います。

### **委員長**

愛知県で発生したら休校という、中部空港があるし、直ぐに愛知県に広まってくる可能性がないではない。

### **教育長**

ちなみに現況としては、今朝の段階でインフルエンザ等につきましては、季節性インフルエンザで東郷東小が学級閉鎖等をしておりましたけれど、昨日終焉ということで、現段階ではインフルエンザ等の発熱の児童生徒はいない。海外のメキシコ・アメリカ方面への渡航、帰国したという事例も現段階では無いという状況です。

### **委員長**

通常インフルエンザも多い訳か。

### **教育長**

学級閉鎖を先週やったところでは。

### **委員長**

何かご質問いいですか。

### **委員**

連休に入る訳だけれど、市の教育委員会、県の教育委員会も含めて教育委員会を通してという連絡網は出来る体制になっているのか。

### **教育長**

それは出来る体制になっています。事務所、支所を通して学校教育課長のところへ

入るようになっていきます。行政の方は、部長のところへ入るようになっていきます。

### **委員**

こういう問題が発生したときの対応として難しいのは、あまり慌てふためいてはいけ  
ない、冷静沈着でと一方で言われる。委員長も先程言ったが、よく分からない。本  
当に豚インフルエンザなのか、単なる風邪の発熱なのか。個々のケースでいえば医者  
に行ってくださいというような指示を、学校を通して子供や親にやるんですかね。

### **教育長**

今の県の方針、市の方針として、怪しい時には、保健所に相談をかけてくださいと  
いうのが基本ですね。

### **委員**

このテーマはですね、教育委員会がというよりも、県であり、かつ市の行政主導と  
いうテーマであり、市の対応を論議されたのは大変良いことだと思います。学校教育  
課からも各学校に対し指示し、説明されたのは大変結構なことだと思います。

要は、そういうことが市民に徹底されることが一番大切だと思います。遺漏は無い  
と思うが。今日の決定を踏まえて、何かあったら保健所ですよというようなことを徹  
底することが大事で、学校関係についていえば、市の行政と同じですが、何かあった  
場合の連絡を、4月の異動もあったことでもあるし、固有名詞で連絡網を確認してお  
くということで、何かあったら教育委員会の事務局に一報してください、という徹底  
を学校関係ではしておいていただくということだと思います。

### **委員**

市民への徹底というのは、何か方法を考えてどんな形で行うのか。

### **部長**

今日の部長会議では、そこまで及んでないですが、基本的には鳥インフルエンザの  
時の農業振興課の流れのマニュアルはありますので、中心的に健康医療部が対応して  
いくという形になります。

### **委員**

そこが一番大事。今の周知徹底という意味では大事なところだと思う。責任部局も  
含めてしかるべく徹底を、大騒ぎになってはいけませんが、位置付けの中で、今回は何  
かあったら保健所ということで。我々はどうなったらインフルエンザか分からない。

### **委員**

無線での放送は前にやったことはあるか。

### **部長**

緊急時は無線を流しておりますので。健康医療部に確認を取っておきます。

### **委員長**

そのあたりは健康医療部でやられると思うが、教育委員会としての対策はどうか。

### **委員**

教育委員会として、保護者にどうのこうのということはないと思う。学校のほうは

何かあった場合、連絡網等をしっかりしておいて、教育委員会事務局がまとめる形が良いと思う。

### **教育長**

情報収集に努める。この事務分掌が各幼小中学校で徹底が図られるということなんです。連休中に例えば東京で発生が確認されたというような場合どうするかと、まごまごしていたら愛知県で発生したというような状況が起こりうるということなんです。そうゆうことを想定した場合、どこに権限を持たして、どう動くかということも事前に準備しておく必要があります。

### **委員長**

先程の小中学校、幼稚園への連絡の中で、保護者と学校との連携強化とありますが、連絡を受ける体制はあるのか。日直とか。携帯の番号が教えてあるとか。学校、担任に電話しても出ないとか。このあたり難しいところだが、職員が出勤するのも問題だし、学校との連携というのはうまくいくか。

### **学校教育課長**

ご指摘のとおり、現状学校に誰か居なさいという指示は、出す状況ではないので出していない。通常の中で言えば学校規模によって方向が違う訳ですが、少なくとも担任には連絡がつくようになっている。昔のように流すような連絡網という方法ではないですが。

何かがあれば担任が知り、学年主任なり校長・教頭に行くようになっていると思いますし、それを前提に今回指示を出している。確認されていると理解しています。

### **委員**

きちっと出来ているか、確認だけはしてください。

教育長が先程おっしゃった東京で発生した場合等、新城市独自で何か出来ますか。

### **教育長**

それは、教育委員会の権限で出来ます。他に及ぼす影響が大きいので近隣市町村、県とも協議は必要だと思います。

### **委員**

県の判断の前に市が動くことも出来ると理解してよいか。

### **教育長**

それは可能です。

### **委員長**

メキシコでは亡くなった方もだいぶいるようだけれど、どの程度怖いものかわかるか。

### **庶務課長**

今報道等で知りうる限り、メキシコでは百四、五十人の死者という報道も聞こえてきています。先程のお話にも出たように今回ののはAソ連型のH1 N1 型というタイプのウイルスだそうです。これは鳥インフルエンザH5 N1 型は毒性が非常に強いもの

だそうですが今回のH1 N1 型の毒性は弱いといわれています。ただメキシコでかなりの死者が発生しているが、原因はまだしっかり解明されていない。何が原因で死者が発生しているのかということらしいです。まだ国内の発生は確認されていません。

検疫体制を強化し、水際で何とかするというところで、飛行機、船舶での入国につきましては、飛行機では国内4つの空港、港では3つの港を限定し、なぜ限定したかという検疫官の数が限られていることで、余裕のある所ということになったようです。発生源のメキシコから、多くの人々が到着する所には、機内検疫ということで降りる前に飛行機の中で検疫を行うようです。パンデミックになったらどうするのか、現在はタミフル等の薬があるそうですが、その備蓄をどうするのか検討している最中だそうです。現在情報が錯綜している状況で、不確実の部分がありますので、情報収集については、しっかりしていかなければなりません。とりあえずそのような状況です。

### **委員長**

検疫官が乗り込んで分かるのかね。防ぎきれそうに無い。

### **庶務課長**

潜伏期間がどれくらいかも分からないそうです。

### **委員**

いずれにしても、そんな問題をここで議論してもどうしようもない話だ。

国とか県レベルの話はそちらの方にまかせ、こちらとしては、市内の小中学校の状況を確実に把握して、的確に指示が出せる体制を常時準備しておき、いろいろ分からないところ、疑わしい場合は保健所の指示を仰ぐ以外、ここで議論しても埒があく話で無い。

### **教育長**

推測でいけないのですが、おそらくメキシコではフェーズ5になるだろうし、アメリカも爆発的な感染をしてくるだろうと、そうなった時に日本も無関係ではありえない。韓国でも感染者が発生したというニュースが流れた。ですから水際まで迫っているのは事実です。まあ具体的に愛知県なら休校だけれども、そうでない場合、注意喚起は当然するし、自宅待機ということもありうるだろうし、休校にした場合、教職員をどうするのかと即、対応していかなければならない。その前にひょっとして長い連休の間にパニック状況になってマスク等、売り切れになる状況も起こりうる。

鳥インフルエンザばかり考えていたら、豚インフルエンザなんて虚を衝かれまして3月のとき話題にした危機管理委員会もぼちぼちと思っていたら、設置する前にこのような状況になってしまったので、危機管理委員会が設置して無いという状況にもある訳ですね。それについてどうするのかという課題も残っている。

### **委員長**

豚は鳥と違って空は飛べないので、人間を通して感染していく。これを何とかしなくてはいけない。

### **教育長**

人から人へだから感染した人を隔離するしか方法がない。

#### **委員長**

これをなんとか断ち切っていかななくてはいけない。

#### **教育長**

若い人が多く亡くなっている状況らしいですから。

#### **委員長**

先程、話があったように情報の収集、周知、学校との連携これをうまくやっていくということと、うがい手洗いは指導してもらったと。

#### **委員**

それ以上のことは、インターネットを見てみると便乗商法じみたことが載っている。教育委員会としては、そこまで踏み込むことは、むしろおかしいのであって日常やっている最低限のうがい手洗いの徹底、日々学校でやってもらっていること、あえて言えば早寝早起き朝ごはんといった健康管理とか当たり前のことを今はやっていくしかないのではないだろうか。

#### **委員**

常にそういうものを流す時には、冷静沈着ということをお親や子供、自分自身にやってないと恐怖心だけが先行するとパニックを教育委員会が後押しするようなことになって大変だと思うので、専門家に委ねるしか方法は無いと思う。何か発生したら保健所とかの指示に従うということで、自分たちで変に心配して素人判断で流すということはまずいので、そのルートに従って速やかにやることをやるといったことを周知徹底する以外、後はしょうがない。僕らでは何ともならん問題ですので今、論じたことをきちんとやるということでいいと思う。

#### **教育長**

取り敢えず休校措置をとった場合、当然子供たちは外出は控えるようになるのだけれど、学習等の指示は学校のホームページで徹底する。

#### **学校教育課長**

方法は各学校に指示はしてないですけど、休校時の指示はする必要はあると思います。

#### **教育長**

具体的指示の方法はホームページ、携帯電話の2つくらいか。

#### **学校教育課長**

電話連絡とホームページだと思いますが、今日の段階では具体的指示はしてありません。

#### **教育長**

こちらで準備しておく必要はある。指示を直ぐ出せるように。児童の対応の仕方、保護者の対応の仕方、学習等の指示、生活指導の指示等を。

#### **委員長**

連休中に教育委員会の職員は事務局に詰めるのか。

**教育長**

今のところ詰めるという対策は考えていない。携帯電話で対応する。

**委員長**

携帯電話の番号は全員把握しているのか。

**教育長**

把握している。今朝の連絡も部課長に携帯電話で連絡した。

**委員**

学校の先生と教育委員会事務局との連絡が出来るかどうか。

**教育長**

それは出来ます。

**学校教育課長**

4月の校長会議の折、閉庁時の緊急連絡について、インフルエンザ、交通事故も含めて連絡してあります。

**委員**

今回、教育委員会として学校に昼食の前に指示を出せたのは極めて良かった。こういう対応をしておけば間違いない。

**教育長**

ただ、連休中に県下で発生したら、事務連絡でなく事務局に緊急招集をかけるかもしれない。たぶんないと思うが。そういう時は皆さん、てんでばらばらになりますので事務局判断で検討して、その結果を委員長に連絡して動くという形でいいですか。

**委員長**

他にどうでしょうかね。教育委員会の対応として考えておかなければならないこと。

**教育長**

新城で発生したら緊急事態だ。

**委員**

心配したら切が無い。

緊急招集で考えるしかない。

**委員**

新城で発生したら、それしかない。今日の確認としてはこれで良いのではないか。

**委員長**

前に戻るが、愛知県で発生したら休校、期間は分らんね。

**教育長**

沈静化するまで、通常のインフルエンザも終焉宣言が出されるまでという状況ですので。

**委員長**

通常のインフルエンザなら1週間以上ということはめったに無いね。どのくらいか。

## 委員

潜伏期間も含めて個人差があるがトータルで 10 日間くらいという感じではないですか。ただ、大勢だから始まってしまうとどこで終わるか分からない。

## 委員長

メキシコみたいに無期限休校みたいなことはできないのではないかと。

## 教育長

流行っていれば、やるしかない。

## 教育長

その間に学校との連絡をどうするか、パソコンが全世帯にあればホームページで確認できるが。

## 委員

その辺は、ここで言っても仕方ない。そのような事態になれば文科省とか、色々なところから指示があると思うし、そういう情報を一刻も早く把握できる体制を作っておくだけで、いつまで休校にするだとか、そういうのを仮定して話をすると、休校にするというのであれば、それが 1 週間で終わる場合もあるし、1 ヶ月の場合もある。個々のケース、地域性もあるだろうし。そういう情報を早く把握しておくことは必要不可欠なことだと思います。

## 委員

実際に休校になった場合、親は会社を休めない状況があって、低学年の児童の場合どこが受け入れるか、少しは考えていく必要があるかと思います。

突然やってくる可能性もあるので収容施設も心積もりがあればこしたことはないかと思います。

## 教育長

基本的に保育園等も全部休園になる。人の集まる場所は設定しない。集まる場所は無いということですので、親御さんが責任を持つしかないということですね。

## 委員長

親が責任を持つしかしょうがない。

## 委員

そういう体制が取れない家があるということ、親は勤務がある場合どうなるかということだが、そうは言われても教育委員会でどうすることも出来ない。

## 教育長

そういう状況になっても集めることは出来ない。集めれば発生源になってしまう。

## 委員

集めるのをやめるということだから。

## 委員長

それでは、事務局から報告していただいたことを、確認したということで終わった気もしますが、これといった手立てを出せといわれてもなかなか出てこないし。

何か事務局のほうで検討したほうが良い課題等ありますか。無ければこれくらいかと思えます。

日程第2 その他

### **委員長**

それでは、日程第2 その他 説明をお願いします。

### **部長**

夏の暑い時期に学校プールの一部を試行的に開放したらどうかということで、現在、八名小学校のプールをということを詰めております。これは8月の1ヶ月を通常他の学校は児童生徒の開放期間ですが、ここだけ1ヶ月間を一般の人に入らせていただくということで、補正予算について、現在、調整中です。もう一点は親子せせらぎエリアに関して、教育委員会の名前が出るとただの紹介だけでは責任問題ということもあり、看板の周知だけというのも難しいところがある。1箇所には1人か2人、監視人を置くということで補正予算について調整中です。

### **教育長**

親子せせらぎエリアということで、前回スポーツ課から5箇所提案がありましたけれども、委員さんの提案もありましたので、もう少し場所を限定して3地区各1箇所として、新城は牛倉、大宮川上流。鳳来は乳岩川、乳岩上り口の所。作手については「涼風の里」のところ。この3箇所で1・2・2の監視人を付けて、しかも期間限定、時間限定、場所限定でということで8月に、ここからここまでのエリアという形でモデル的に試行したらどうだろうかということです。予算的なことについては今後、担当の方で財政課と交渉して進めていきます。

### **委員**

今の話の私の理解は、前回の教育委員会定例会議でその方向でということをお願いをして、その結果と受け止めたいと思いますが、ぜひ今の具体的な話のとおり何としても予算を取ってもらって監視人を付けて安全にやってもらう。ただ、今の説明の中で八名小学校については、一般も入れるとあった。一般とは何か。

### **部長**

八名地区だけでなく、市内全域を対象にということです。

### **部長**

子供対象ということで、幼児が入る場合は保護者同伴でということです。

### **教育長**

名称が「子供市民プール」ということなので前回の提案のとおりで良いのではないのでしょうか。高校生OK。19歳以下であれば。未就学児は保護者同伴で、一年生は同伴でなくて良い。

監視は何人付けるのか。

### **スポーツ課長**

責任者1名、監視員3名、受付清掃1名の5人の予定です。

## 委員

予算獲得のハードルは高い。

## 部長

事務局レベルでは、財政とはまったく背中合わせです。

## スポーツ課長

1番頭が痛いのは、事業効果という面が1つありまして、コストに対して利用者とか成果目標か数値によると思うのですが、果たしてどのくらいを見込めばいいのか。その辺どのように説明出来るのか。要はやってみた後の問題になります。

## 委員長

恐る恐る手探りのような形で始めていくことになると思う。より慎重にやっていきましょう。

## 教育長

ある程度数値目標は出せるのではないか。子供市民プールについては、八名小・庭野小の便宜を図るということを中心にやって算定出来ると思います。それから親子せせらぎエリアについては、当初どうなるか分からないのだけれど、基本的に最低限の目標をたてて、それを今後広げていく。新城の教育理念に基づくものであるし、三宝の価値を気づかせるということで当初から大きな成果は想定していないけれど、新城で生まれ育つ子供たちに愛郷心を植えつけるために、ぜひ必要な行為だということで数値目標を立てて、その数値目標に対し達成出来たかということで、十二分だと思う。

## 委員

費用対効果というのは、参加人員で計るものではない。教育の観点からやるんだから。

## 教育長

少なくとも牛倉の子供たちが8割参加すれば、大宮川は達成だと思います。新城市全体といわなくても。砂防ダムの下の親水エリア、あれは牛倉の子供たちにせめて清流をあげあわせたいという、強い願いで実現したらしいです。その後、誰も皆、目を当てないので、ほったらかしの状態で草茫々の状況だったんですが、そこに少し光をあてて、牛倉の子供たちが利用し、大宮の子供たちが少し参加すれば、大正解だと思います。牛倉を愛する子供たちが育っていけば10年後、20年後には大きなリターンがあると思います。

## スポーツ課長

今のところ、1日1箇所おしなべて15人。3箇所45人。

## 教育長

牛倉に15人も来たら満員になる。牛倉は5人来ればいい。乳岩が10人。作手が10人来ればよい。雨の日もあるし、曇りの日もある。1日あたり25人。

## 委員長

それでは進めていいですか。豚インフルエンザについては、先程から話が出ている

ように情報の収集、伝達、遺漏の無いようにお願いして、今日の会議は終わりしたいと思いますがいでしょうか。

以上で、本日の臨時教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。